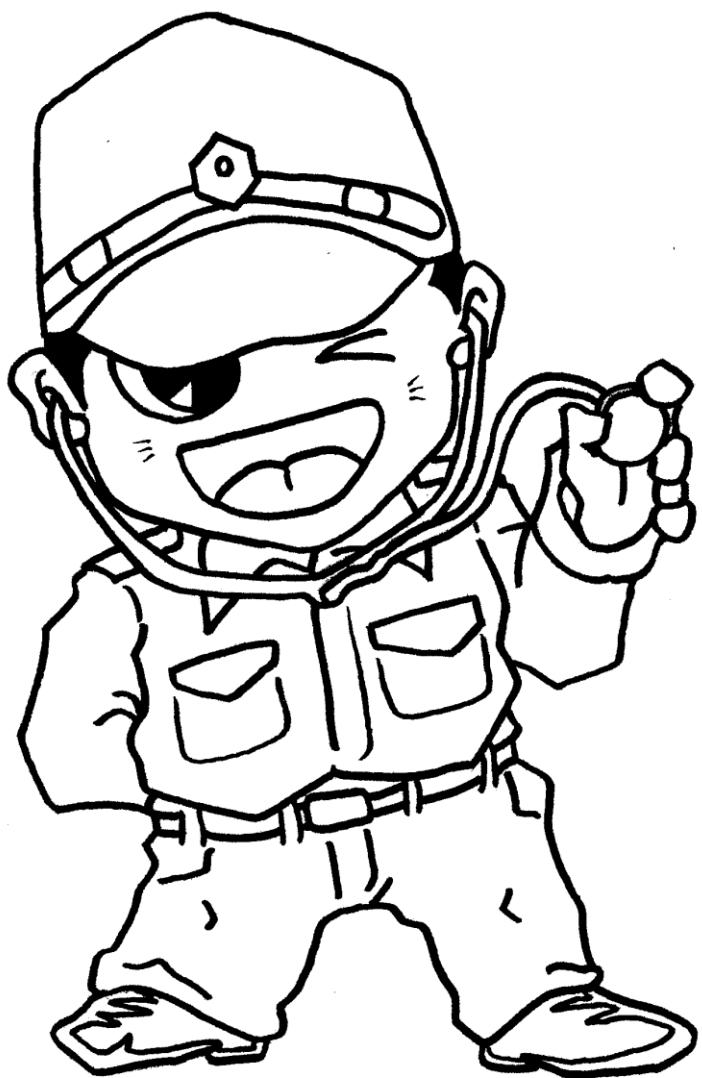


救急・救助統計



救急救助統計

救急出動件数

令和2年中の救急出動件数は6,223件（1日平均の出動件数は17.0件）で、前年と比べ717件（10.3%）の減少となりました。事故種別の内訳は、急病が4,123件（66.3%）と最も多く、次いで一般負傷が811件（13.0%）、交通事故が505件（8.1%）の順となっています。救急搬送人員は5,810人で、前年と比べ698人（10.7%）の減少となりました。年齢区分から見ると、65歳以上の救急搬送人員が3,453人で、246人の減少となりました。これは救急搬送人員全体の59.4%であり、半数以上を占めています。

バイスタンダー（その場に居合わせた者）の重要性

突然倒れた傷病者の命を救い、社会復帰に導くためには「救命の連鎖」が必要不可欠です。この「救命の連鎖」は、①心停止の予防②心停止の早期認識と通報③一次救命処置（心肺蘇生とAED）④二次救命処置と心拍再開後の集中治療という四つの輪（鎖）から成り立っており、バイスタンダー、救急隊、そして医師や看護師が連携することにより救命効果が高まります。

令和2年中に救急隊が搬送した心肺機能停止（心臓及び呼吸が止まった状態）傷病者142人のうち、6人の方が社会復帰されました。バイスタンダーによる心肺蘇生が行われたのは142人のうち95人で、この95人の中からは4人の方が社会復帰されています。突然の心肺機能停止傷病者には、バイスタンダーによる早期通報と心肺蘇生がなされ、迅速に除細動が行われることが社会復帰に繋がると考えられています。

本市では「普通救命講習会」を毎月19日と第2日曜日に定期開催するとともに、会社、町内会、各種団体からの要望に対しても随時受け付けており、広く一般市民の方々に心肺蘇生法やAEDの使用方法を分かりやすく指導しています。この講習会以外にも、短時間で受講可能な「救命入門コース」があり、応急手当の普及に取り組んでいます。

救助件数

令和2年中の救助出動件数は103件（1ヶ月平均8.6件）となり、前年と同件数となりました。

事故種別の内訳は、建物等による事故43件（41.8%）、交通事故33件（32%）、他の事故13件（12.6%）、水難事故7件（6.8%）、火災5件（4.9%）、機械による事故2件（1.9%）となりました。

また、救助人員については前年と比べ3人減少の51人となりました。